

# 岡山のとしょかん

岡山県図書館協会報  
第115号

## 岡山市立福浜小学校活動紹介

**学校図書館で、図書館利用者が育っています！**

岡山市立福浜小学校は、児童数が900人を超える大規模小学校です。市立中央図書館や浦安図書館が近くにあるので、子どもから「予約しとった本、“しりつ”で借りたからもうええよ〜」などと言われることもしばしば。学校司書としても、次の日の授業で急に必要になった資料があっても、すぐに借りに行くことができるので、とてもありがたい立地です。

**学校図書館は「利用者」を育てるところ。**

子どもたちが毎日通う学校にある学校図書館は、図書館サービスを体験してもらうことを通して、図書館の利用者を育てるはたらきをもっていると考えています。学校司書がいて、レファレンスや「なんかおもしろい本ない？」という思いに応えてくれる図書館を日常的に体験している岡山の子どもたちは、きっと図書館そのものに親近感や信頼感をもってくれていると思っています。もちろんそれだけでは足りなくて、学校での元気いっぱいの子どもの様子を見てみると、公共の場でのマナーもきちんと身につけることも大事だな、と思います。そして、何かを知りたい、調べたいと思ったときに、自分で資料を探し読み解く力も、義務教育の間にしっかりつけてほしいと思っています。楽しく、そして賢く上手に図書館を使える市民を育てること。それが、学校司書の大事な仕事だと思うのです。

**図書館に「たんていだん」がやってきた！**

昨年度新しくなった教科書には、学校図書館を使って情報を活用する力を身につけることをねらいとした教材もたくさん登場しました。

例えば、2年国語（岡山市では光村図書）の「きみたちは、『図書館たんていだん』」。学校図書館を「たんてい」して本の分け方や並び方の「ひみつ」を探り、見つけたことを報告しあう、という内容です。国語としては「話す・聞く」の活動をねらいとした単元ですが、授業の準備段階から学校司書も参加して、図書館の分類や排架の基本を学ぶ時間としても計画しました。学校司書が選ん

だ本（同じ作者やシリーズ物が集めてあることがわかる本など）を見つけ出しながら、その周りの書架を見て本の分け方やならべ方の「ひみつ」を探っていきます。みんな目をキラキラさせて（でも「探偵は静かにこっそり活動します」と言われているので、妙に静かに）図書館中を歩き回り、みつけた「ひみつ」を嬉しそうに報告に来ます。本が仲間分けされて並んでいること、物語の本は書いた人の国や名前などで分けてあること、シリーズの本はまとめて置いてあること、しかもそれは必ず左から右に並べられていること…授業者の先生たちの予想以上に、子どもたちはたくさんの「ひみつ」を見つけ出してくれました。



<新聞に親しむ行事も開催>

**毎日、楽しく、育っています！**

他にも、1年生では目次の使い方を、3年生では百科事典の引き方を、5年生ではグラフや統計資料の活用法を、というように、子どもたちは段階を踏みながら学校図書館で学んでいきます。もちろん、一度学習したからといってすぐに身に付くわけではないので、教科の中で実際にそのスキルを使うような調べ学習を設定するなどして、定着を図ります。授業だけでなく、分類に着目するようなビンゴゲームや、本で調べるクイズなどの図書館行事を、図書委員の子どもたちと企画することもあります。

キーワードは、「日常的に」&「楽しく」。楽しいことに貪欲な彼らを、いろんな場面で刺激しながら（そして学校司書自身も楽しみながら）、すてきな市民を育てていきたいと思っています。

（岡山市立福浜小学校 学校司書 其輪純子）

## 平成24年度岡山県図書館協会 研修参加助成事業報告

研修名：第98回全国図書館大会島根大会  
氏名：総社市図書館 赤木郁子  
期日・会場：10月25日（木）～26日（金）  
島根県民会館（島根県松江市）  
テーマ：第1分科会第1分散会  
地方から発信～がんばる図書館

### ■概要

#### <第1日目>

基調報告：ここ一年間の図書館（界）をめぐる動向についての紹介がありました。まず、評価される国の施策として、住民生活に光をそそぐ交付金の成果があります。350～400億円が図書館整備に使われたそうです。また、学校司書配置に初めて国として予算化したことも評価できます。そのほかに、東日本大震災支援、デジタル情報環境の変化、管理運営をめぐる、非正規雇用職員の問題、障害者／多文化サービスなどについての報告がありました。

### ■記念講演（講師 げんだゆうじ 玄田有史氏）

#### 演題「希望のチカラ」

現代は人生に希望をもちにくくなっている気がするが、それは何故なのか。ただ、今の生活に不満を言っているだけでは、また苦しいこと辛いことを避けては、希望をもつことは難しい。まして希望は与えられるものではなく、自分で見つけるものである。挫折や困難をくぐり抜けて初めて希望を感じることができる。先のことはわからない。わからないから不安になるのではなく、わからないからこそおもしろい。そう考えることが重要である。未来を想像して希望を信じて進んでいく。本を読むことは、希望に必要な想像力を育ててくれる。図書館という存在を通じて、多くの子供や大人が自分だけの希望をみつけてほしい。

#### <第2日目>

第1分科会 公共図書館 今・そして未来へ  
第1分散会 地方から発信～がんばる図書館  
最近の総社市図書館の利用状況は、貸出冊数は

横ばい、自動車文庫の利用もなかなか伸びない、定例行事の参加人数も以前に比べ減ってきている、という状況です。利用者は、図書館に何を求めているのか。また来館されない市民に、どうすれば図書館に足を運んでもらえるのか。この分散会に何かヒントがないかと思って参加しました。

全部で6人の方の事例発表がありました。ほとんどが総社市より人口規模も小さく、資料費も少ない図書館でしたが、職員が少ないから、予算が少ないから出来ないのではなく、限られた条件の中で、いかに利用者に図書館サービスを提供していくか、各館それぞれの取り組みを興味深く聴きました。

まず、図書館だけの活動では限度があるということです。小中高の学校図書館、保育園・幼稚園をはじめ、地区公民館など既存の施設と協力連携をはかり、一体となって活動する。図書館に来館されなくてもサービスを提供できる環境を整えていくことが大切です。

そして、人数が少ないからこそ出来る、きめ細やかなサービスを提供する。例えば、配本所に置く資料もその地域のニーズにあった内容にするのもいいでしょう。

郷土レファレンスツールの作成と充実も必要だと感じました。郷土資料の保存、整備は大切であるが、それを眠ったままにしているのはもったいない。広く公開していかなければなりません。また、レファレンスツールを作成することにより、職員の中でも一律の対応が可能であるし、利用者が自分で調べることも出来ます。総社市にも「温羅伝説」をはじめ郷土に関する資料は数多くあります。これらを整備し公開していくのもこれからの大きな課題です。

最後に、主催者の皆様には大変お世話になりました。25日の夜にあった交流会では、各地の図書館関係者の方と話すことが出来ました。今回、指定管理者制度が内容だった分科会は定員オーバーだったそうです。それだけ関心が高いということでしょう。「ただ本を貸し出すだけなら、誰がやっても一緒」と言われたいよう、多様な図書館サービスを広くアピールしていかなければ、これからはやっていけないと感じました。今後、状況はどうなるかわかりませんが、この研修で学んだことをこれからの業務に活かしていきたいと思えます。

研修名：第98回全国図書館大会島根大会  
 氏名：個人会員（「ひまわり」図書）井上弘行  
 期日・会場：10月25日（木）～26日（金）  
 島根県民会館（島根県松江市）  
 テーマ：第8分科会 著作権・出版流通  
 著作権法改正と、電子化資料と電子書籍

## <第1日目>

### ■概要

定刻13時30分より開会式、表彰式、基調報告、記念講演が開かれました。

出席者1,700名余で図書館関係者以外に流通、情報、建築など他分野からの参加もありました。

第28回日本図書館協会建築賞では、「小布施町立図書館 まちとしょテラソ」様が受賞されました。

### ■基調報告：基調報告2012

（社）日本図書館協会理事長 塩見 昇氏から「図書館振興の動きと評価される国の施策」、「法規の整備」等17項目の報告がありました。

特記として3項目を挙げます。

第1は全国市町村1,297団体のうち3割弱は、公立図書館が未設置という実態です。

第2はデジタル情報環境の変化で国立国会図書館は、著作権の整理を終えたものからアーカイブ化を進めており法整備も進んでいるとのこと。

第3に「新しい段階に進む司書養成」では、大学で図書館に関する科目の全面実施が決まり、学生の司書認定単位修得では環境が整う。

### ■記念講演：「希望のチカラ」

玄田 有史氏は何が「希望」で何が「チカラ」かは、読書にあり希望を紡ぐと…。「ひまわり」図書は「本は読み 本は解し 本は行う」を訓蒙に生きる糧とし、「希望(生きる)のチカラ」に相通じます。

## <第2日目>

分科会 第8分科会 著作権・出版流通著作権法  
 改正と、電子化資料と電子書籍

### ■午前の部 基調講演

#### 1. 沢辺 均氏（株）出版デジタル機構

「（株）出版デジタル機構の目的と電子図書館モデル検討途中経過」

紙による年間の出版タイトル数、約100万に対し電子書籍は高々数万タイトルです。

①電子書籍にかかる価格費用—流通の複雑さ故の流用ネック

②電子書籍の統一処理—出版社と購入者への仲介

③著作権者や出版社の利益確保

機構はそれらに付帯する諸問題を解決すべく各機関に働きかけており今後の進展が待たれます。

#### 2. 平井 彰司氏（筑摩書房編集局）

「出版物のデジタル化と出版者の権利」

電子書籍は90年代に始まり、2000年にはインターネット配信も出現し、電子書籍を取り扱う流通の仕組みが追いつかないと説かれました。

### ■午後の部 基調報告

#### 1. 南 亮一氏（国立国会図書館関西館）

「2012年著作権法一部改正法の解説：図書館との関係を中心に」

法改正の概要が、以下のとおりありました。

①リップング型のコピープロダクション等の回避

②公文書管理法関係の改正

③日本版フェアユース

④国立国会図書館デジタル化資料の利用関係規定

⑤違法アップロードの私的ダウンロードの刑罰化

①は違法コピーへの一定の歯止効果が期待。②は公文書館の公的文書という性質上、特定の組織に限られ一般の図書館ではデータの再利用となります。

③フェアユースでは、いわゆる「写り込み」については規定されず明文化、ポスター作成などで写り込みを意識したものは違法となります。

また「裁定」申請添付書としての複写に法的根拠を与え、著作者不詳では不問となります。

絶版等資料のデジタル情報の送信・受信、リプリントが認められるよう法整備がされました。

#### 2. 廣瀬 信己氏（国立国会図書館電子情報部）

「国立国会図書館における電子書籍関連事業の新展開」

国立国会図書館では、著作者の許諾無しに資料のデジタル化が可能で、係る送信・複写に関しては、従来の閲覧、貸し出し、複写サービスに則ってデジタル情報の送信、複写にも一定の道が開かれること。

同時にオンライン資料を発行した者には、国会図書館に送信か送付の義務を負う形にもなります。

### ■研修成果(感想)

過去数十年間、図書館の諸問題、法整備等で不安も、今回第一線を離れ研修機会を得て払拭しました。

交流会では意見交換と知識の共有で視野の拡大を、継続参加を希望し県図協様にお礼申し上げます。

研修名：平成24年度全国公共図書館研究集会  
サービス部門 総合・経営部門  
氏名：玉野市立図書館 小郷原良美  
期日・会場：平成24年11月7日(水)～8日(木)  
ピアザ淡海  
滋賀県立県民交流センター  
テーマ：これからの図書館サービスに求められるもの  
～『中小レポート』から半世紀～

<第1日目>

■開会式・基調講演・事例発表

基調講演：日本図書館協会理事長  
塩見 昇氏

これからの図書館サービスに求められるもの  
～『中小レポート』から半世紀～

2013年は『中小レポート』が発刊されてから半世紀を迎えます。『中小レポート』は、図書館法の理念を具現化する活動の指針を持ち、1950年代末の「暗く貧しい」と評された図書館の状況を切り拓く大きな転機となりました。塩見氏の経験を交えながら、『中小レポート』成立の経緯や意義、それを踏まえての今後の図書館の展開について語っていただきました。

■事例発表：

浦安市立中央図書館副主幹 加藤竜治氏  
白河市立図書館館長 田中伸哉氏  
東近江市立能登川図書館副主幹 鈴木敦子氏

浦安市は「いつでも、どこでも、だれにでも」使える図書館を目指した全域・全市民サービスへの取り組み、白河市は新図書館への移転開館の準備と運営での心がけ、東近江市は各分館での特色ある取り組みなどを紹介されました。また浦安市、白河市からは東日本大震災による被害と、現在の状況の報告もありました。

<第2日目>

■全体会 (パネルディスカッション)・情勢報告

全体会：

助言者 塩見 昇氏

パネリスト 第1日目事例発表の3氏

コーディネーター 野洲市教育委員会政策官  
千歳則夫氏

前半は前日の事例発表に関する質疑応答があり、後半は『中小レポート』や『市民の図書館』と館の運営の関係について、またこれからの運営における新しい視点について、それぞれの考えを伺いました。

■研修を終えて

塩見先生は『中小レポート』が作成された当時、図書館員人生を歩み始めた頃だったので、実際にその時代を経験された方ならではの興味深いお話を聞くことができました。

『中小レポート』は当初理想論として批判もあったそうですが、閉鎖的だった図書館の意識を大きく変えるきっかけになり、その後多くの実践を重ねて評価されるようになったとのことでした。『中小レポート』からの50年を振り返ると、時代のニーズに合わせて図書館が激しく変動してきたことがわかります。今も社会は大きく変化し、新たな課題に直面しています。図書館に求められていることをしっかりと見極め、守るべきところは守りつつも、変化していくことも大切なのだと思います。

そして、事例発表とシンポジウムで印象に残ったのは、どの図書館も地域行政の中での図書館の位置づけがしっかりされているということでした。財政難や職員不足はどこも同じ悩みですが、参加型の企画や地域の様々な団体との交流を多く持つことで市民の力を借りながら、上手く地域に図書館を浸透させていると感じました。

全国規模の大会に参加するのは初めてでしたが、発表者をはじめ全国各地から集まった参加者の方々の熱意に大いに刺激を受けました。今回学んだことを少しでも自館で生かせるよう、できることから取り組みます。

**研修名**：平成24年度全国公共図書館児童・青少年部門研究集会  
**氏名**：早島町立図書館 堀七美  
**期日・会場**：11月29日(木)～11月30日(金)  
 広島県情報プラザ  
**テーマ**：一人ひとりに寄り添う児童サービス

〈第1日目〉開会行事(主催者挨拶・来賓祝辞)・  
 基調講演・事例発表1～3

■基調講演：「子どものいのちを支える図書館へ」  
 種村エイ子氏(鹿児島国際大学短期大学部教授)

【概要】ご自身の闘病体験をきっかけに始められたブックトークで伝える「いのちの授業」の様子を中心に、様々な書籍が紹介され命の大切さを子どもたちに伝えることについてお話されました。今、「子どものいのちがあやうい」状況のなか、「①自分の人生を自分らしく納得して生きる②子どもに根っこと翼を与える子ども時代の読書③3.11が伝えた悲しみの共有」と題して図書館が子どもたちにとって欠かせない存在であること、震災を経験した今こそ、その意義が問われていると語られました。

■事例発表1：「読書の森づくり事業について」  
 吉本由起子氏(広島県竹原市・市立竹原書院図書館副館長)

【概要】市立図書館が学校図書館の改造に取り組んだ経緯と成果が具体的に示された。市内の小学校・中学校の現状と課題をしっかりと把握し、講座を組み、文部科学省の「学校支援地域本部事業」を活用して地域コーディネーターと学校支援ボランティアの養成を行い、1年に1校のペースで学校図書館の改造を行っている様子が報告された。平成23年度以降は市の単独事業として継続されているということです。

■事例発表2：「愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルト連絡会の活動について」  
 東まゆ美氏(愛知県図書館主査)

【概要】県立図書館の取組として、ヤングアダルト連絡会を立ち上げ、さまざまな取り組みを仕掛けている様子が報告されました。ヤングアダルトブックレビュー共同データベース、連絡会掲示版、情報リテラシーリーフレット等を実施し、YAサービスについての情報の共有と活用ができつつあります。年に1～2回程度でも実務者が顔を合わせることが大切で、「YAサービスのことは連絡会で相談すれば大丈夫」と認識してもらうことを目標としているということ

でした。

■事例発表3：「矯正施設等との連携について」  
 正井さゆり氏(広島県立図書館事業課主幹)

【概要】県内の矯正施設やその周辺施設へのサービスについて施設ごとに具体的に報告がありました。矯正施設特有の事情や施設の特徴などを把握し、無理のない範囲で、相手方が希望することを希望にそって行うことが原則、担当が変わると方針も変わるといった面もあり、年度が変わりには管理職同士がサービスを確認しあうことも大切であるということでした。施設同士の横のつながりが強い世界であるため、1施設から丁寧に対応すればサービスを広げやすくなり、子どもたちへの直接サービスも可能であるようです。

〈第2日目〉基調報告・全体会・閉会行事

■基調報告：「児童サービスの課題—子どもたちの未来のために」  
 坂部豪氏(日本図書館協会児童青少年委員会委員長・水戸市立見和図書館長)

【概要】これまでの研究集会の論点を整理し、東日本大震災と児童図書館についてお話があった。本を送ることが本当に必要かどうか常に検証しながら押しつけでないサポートをしていく必要があると言われました。また、児童図書館員の養成、指定管理者制度の問題等のお話の後、なぜ読書なのかということについてお話されました。

■全体会：研究討議 司会：藤井寿美枝氏(広島市立中央図書館副館長)

【概要】前日に参加者から集められた質問に答える形で3人の事例発表者がさらに詳しく取組について発表されました。フロアからも様々な立場の方から活発な意見交換がなされました。

■研究集会に参加しての所見：読書や図書館から遠い子どもたちへ図書館ができることは何かを考えた研究集会でしたが、それは特殊な環境にある子どもたちだけではなく、すべての子どもたちに当てはまる事柄です。そこに子どもたちがいる限り、子どもを知り、子どもの本を知り、それをつなぐ児童サービスができることは様々あります。充実したサービスを行うためにも、子どもにかかわる大人が仲間とフランクに話ができる環境づくりのなかで、大人自身が自分を大切にし、本を手に取り読むという姿勢が大切であることを感じました。職員やボランティアの長期的なかかわりができにくいところも多いですが、情報の共有・人材の育成も今後の大きな課題です。

## 県図協セミナー（第2回）参加報告

### 「東日本大震災と図書館」

講師：日本図書館協会東日本大震災対策委員会委員 吉田光美氏

日時：平成24年8月28日 13:30～16:00

会場：岡山県立図書館

東日本大震災直後、日本図書館協会は図書館支援隊 HELP-TOSHOKAN を組織し、翌4月21日始動しました。2012年8月28日岡山県立図書館で同支援隊1～4期の活動報告会が開催されました。

講師は、日本図書館協会 東日本大震災対策委員会委員 吉田光美氏。講演は2部形式で行なわれ、その冒頭、「広範囲に亘る途方も無い大地震が、開館時間内に起こり、その後巨大な津波が次々と内陸深く浸食、更に立て続けに起こった原発事故で、世界が経験したことのない複合的災害となりました。」改めて被災状況が確認され、支援隊が4期までに撮影した大量の画像とともに現地報告が始まりました。

繰り返し映し出される被害の甚大さ、いつ果てるともしれぬ瓦礫の連なり、言葉も無くスクリーンを凝視する中、「陸前高田図書館、職員全員行

方不明または死亡、南三陸町図書館全壊、館長死亡。」という痛ましい事実が伝えられました。

昨年4月に始動した支援隊が、約1年をかけて見聞きした膨大な情報が、講演時間の殆んどを費やして語られました。そして1部は、「開館時間内に起こった災害であるにもかかわらず、利用者の被害は皆無。」という奇跡的な報告で締め括られました。

2部は1部を受ける形で、活動の反省点、修正点、今後も息の長い取り組みを続ける決意などが簡略に告げられました。特に印象深かったのは、「図書館の在り方として最も大事なものは、日常の仕事を地道に積み重ね、地域の方々との信頼関係に基づいたしっかりとした繋がりを作ること。それが非常時の正にその最中に活かされる。」という言葉。この度幾つかの図書館は、本来の使命を大きく超えた“住民の命を守る避難所”としての役割を担いました。その各館が緊急避難所的使命を一先ず果たした後、大きな摩擦も無く本来の業務に移行できたという事実がありました。「これは全て地域の方々との日頃の信頼関係があったればこそ」という強いメッセージで全講演が終了しました。

(個人会員 池田由美子)

## 第87回教養講座参加報告

### 「本で結ぶ人」

講師：代官山蔦屋書店 人文・文学コーナーコンシェルジュ 間室道子氏

日時：平成24年10月24日(水)

会場：岡山県立図書館

「POPの書き方」、「朗読」、「作家の口説き方」について、魅力ある書店員ならではのお話を伺うことができました。POPの書き方は、「とにかく手に取ってレジまで行ってもらえるよう」なワザを見本とともに教えていただきました。

朗読では、日本点字図書館から「ラジオDJ風に本の紹介を読んでほしい」と頼まれたそうです。そこで、声に出して読みにくい文章は黙読もしづらいということを発見したそうです。実演もしてください、メリハリのある楽しい朗読でした。



<講師の間室道子氏>

作家とのお付き合いでは、それぞれの性格を見極め、知恵を絞って、心を動かすような関わり方を工夫されているようでした。

このように、様々な場づくり、人々に行きたいと思われるように、関心を持たれるように、そして、一つのかかわりがまた新たな動きを呼ぶような仕掛けを作っていくことなど、活用できそうなことがたくさんあるお話でした。

コンシェルジュの名にふさわしい書店員さんからの指南でしたが、では、司書が図書館でできることは何だろう？とそれから考え続けています。POPもフェアも、仕掛けた後の目的は、書店とは違ったものが図書館にはあると思うのです。

図書館を中心に人々を巻き込んだ動きを作っていくようにしたい、いつも楽しみなところをしたい・・・場づくりについてだけでも、他にもたくさんありますよね？

関心を持たれるような仕掛けから始まりますが、図書館流の活用をし、魅力を取り入れていきたいと思いました。(POPのワザは早速図書委員会で教え、実践してみました。)

(岡山市立伊島小学校 原田聖子)

## ☆個人会員紹介☆

クルールおかやま編集室 三宅里佳さん

自分は図書館が好きな、いち利用者です。今は詳細検索やインターネット予約、リアルタイムで自分の貸出状況を確認など、とても便利！ 仕事や趣味、ニュースに触れて気になった本があれば、すぐに詳細検索、即予約。またはササッと借りに行っちゃいます。

昔は、図書館へ行くというゆったりとした時間に身を置きに行くという感覚でした。書架の間をゆっくり歩きながら目についた本をパラパラ。違うなと思えば棚に戻し、気に入ればその本を抱えて、またゆっくり歩いて…。当時は資料を探しに行くことはありませんでしたが、今のほうがリズムよく、フットワークが軽くなったような気がします。もちろん、今でも時間の余裕があるときは、館内をゆるゆる歩いて、検索では思いもかけない本を見つけることも。やっぱり図書館って楽しいですね。

さて、そんな自分が現在関わっているのは、2011年4月、岡山に初登場した「クルール」。未就学児のママを対象としたフリーマガジンです。この雑誌は「ママにもっと輝いてほしい、毎日の暮らしを楽しんでほしい」というのがコンセプト。

2011年12月号からは図書館を訪問しての「司書さんへのインタビューとおすすめ絵本紹介」という企画を開始し、県内各地の図書館へ足を運ぶこと



<クルール2月号表紙と掲載ページ>

になりました。どの図書館でも、来館される親子へあたたかい視線を注ぐ司書さんと出会え、お話を伺うのが楽しいひとときです。

クルールでは、気に入った記事の感想をアンケートで募っていて「読みかきせについて参考になる」「地元の図書館が紹介され、よく見る顔があって楽しい」「おすすめ絵本がいつも楽しみ」など、とてもうれしい声をいただいています。なかには、「近いのによく知らなかった」「イベント情報があると興味がわく」「行こうと思っていたから雰囲気わかってよかった」など、クルールの記事がきっかけで地元の図書館を身近に感じることができたという声も。図書館へ行こう！という気持ちを少しでも後押しできたら幸いです。

これからまだまだたくさんの方の図書館へ伺う予定です。司書の皆様、ぜひよろしくお願ひいたします。

## ☆個人会員紹介☆

高梁高等学校 田川沙夕里さん

毎日高速で130kmの道のりを運転すること5年。通勤距離は地球3周半を突破しました。そんな長距離通勤の司書が勤める高梁高校は、お城（御根小屋）の跡地にあります。中でも図書館は管理棟の最上階（4F）に位置しているため、大そう見晴らしが良く、誰もそうは呼ばないけれど、まさに「天空の図書館」なのです。その天空で繰り広げられる日常は・・・。

## 【俺（私）に合った本を紹介して！】

「本を全く読まない」と言いながら、毎日のように図書館にやってくる生徒がいます。司書と話すため、あるいは図書館の雰囲気が好きで来館する生徒たち。そんな彼らに言われることの多いセリフが、「俺に合った本を選んで」というものです。

そもそも本を読まない生徒からの挑戦状。「本の何が面白いのかわからん」とうそぶく彼らに、これぞ！という本を紹介するのは一苦勞。でも、「先生、図書室に来るようになって俺の人生変わった」、「やべえ、この本面白え」、そう言いながら頁をめくる生徒を見ると、司書の顔は綻ぶのです。因みに、『とんび』（重松清）で人生が変わり、『身もフタもない日本文学史』（清

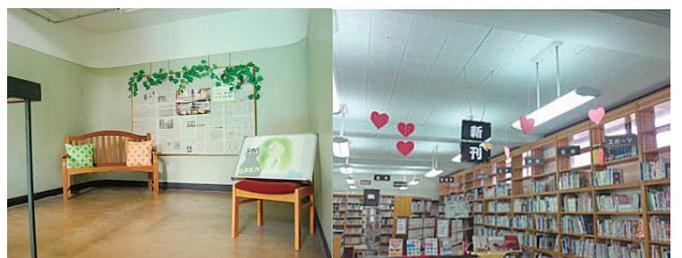
水義範）で、新書の面白さに気づいて貰えました。

## 【司書はエスパー？】

同じ作者の本“ばかり”、ミステリー“ばかり”読んでいる生徒の顔はすぐに憶えます。届いたばかりの新刊片手に「この本、アナタが好きなんじゃないかと思うんだけど読んでみる？」と声をかけると「すげー、先生、なんで俺が読みたい本がわかったん？」と驚いてもらえます。それは、アナタが同じような本ばかり読んでいるからですよ、とは言いません。「スゴいでしょ」、この一言で司書はエスパーに昇格。

## 【出会いの場】

図書館のカウンター前は、出会いの場でもあります。毎年数組は図書館カップルが誕生します。お節介司書は恋のキューピット役も担っているのです。卒業生も長期の休みのたびに顔を見せるので、図書館ならではのコミュニティを今後拡大していくのが楽しみです。



<図書館につづく踊り場&図書館内>

## ☆個人会員紹介☆

浅口市立金光中学校 北林晴美さん

浅口市立金光中学校の図書室に勤務して3年になります。中学校になると、小学校のように図書の時間というものはありません。本を借りようと思うのは、個人の意思に任されます。部活や、やらなければいけないこと、他にもっと楽しいことが増える中で、どうしたら図書室に行ってお本を読もうと思ってもらえるかが課題でした。

ある時、よく図書室に本を読みに来るけれど、借りない生徒がいるなど気づきました。その子に「どうして、本を借りないの。」と聞くと、その子が「だって、借りると返さなきゃいけないでしょう。いつも返そうと思う時は、図書室が開いてないし、開いてる時は、本を忘れるし、なんかめんどくさいなと思って・・・」と言うのです。それを聞いて「やっぱり図書室は便利でなくっちゃ。」と思いました。私が中学校に行くのは週に1回です。私のいない日は、図書委員会が頑張ってくれていますが、それでも週3回しか開館しません。そこで、図書室が開い

てない日でも気軽に本を返せる返却ポストがあればとっても便利になるのではないかと考えました。本を借りたい時は、返す日を気にせず、新しい本を選ぶことが出来ます。返却ポストを設置してから、5冊～8冊程度の本が入っています。

本の延滞も減ってきたように思います。督促のお手紙を出しても、「返却ポストへ返してくれたらいいよ。」と伝えると、きちんと返っています。設置してよかったです。

今は、本を読みましようという働きかけが活発に行われています。それでも「本は苦手。私には関係ないわ。」と思っている子どもたちがまだまだいます。そういう子どもたちに、本の素晴らしい世界を知らせたいと思っています。これからの長い人生の中、色々なことがあるでしょう。その時に本がきっとあなたの心の支えになりますよと伝えたいのです。だから、今本を読む気にならなくても、いつかきっとピッタリな本との出会いがありますようにと願って日々図書室のカウンターに立っています。



<返却ポスト>

## 事務局からのお知らせ

### ■役員組織の見直しについて

協会役員組織の見直し事務局案に多数のご意見をいただきました。ご協力いただきました皆様ありがとうございます。

頂いたご意見を元に修正した事務局案をHPに掲載しています。来年度の理事会・総会にも提出します。

### ■異動調査

本年度も例年通り異動調査を行います。所属・住所等の異動があった方は事務局まで御連絡ください。また、入会・退会をご希望の方も併せてお知らせください。

### ■お知らせ

本年度の教養講座で講師としてお呼びした、間室道子氏（代官山蔦屋書店 人文・文学コーナーコンシェルジュ）が2012年12月10日号の

AERA「現代の肖像」で紹介されています。教養講座の話も掲載されておりますので、是非ご覧ください。

### ■事務局より

今回の会報は企画委員のアイデアにより、研修会報告を取り入れました。また、併せて今年度始まった県外派遣研修参加者の報告を掲載いたしました。

今後も企画委員会での意見を元に会報の編集や研修会を企画していく予定です。会報や研修会についてご意見やご要望がありましたら、事務局まで御連絡ください。

平成25年3月1日発行

〒700-0823

岡山市北区丸の内2-6-30

岡山県立図書館 図書館振興課内

岡山県図書館協会 会長 杉山 良暢

TEL: 086-224-1286